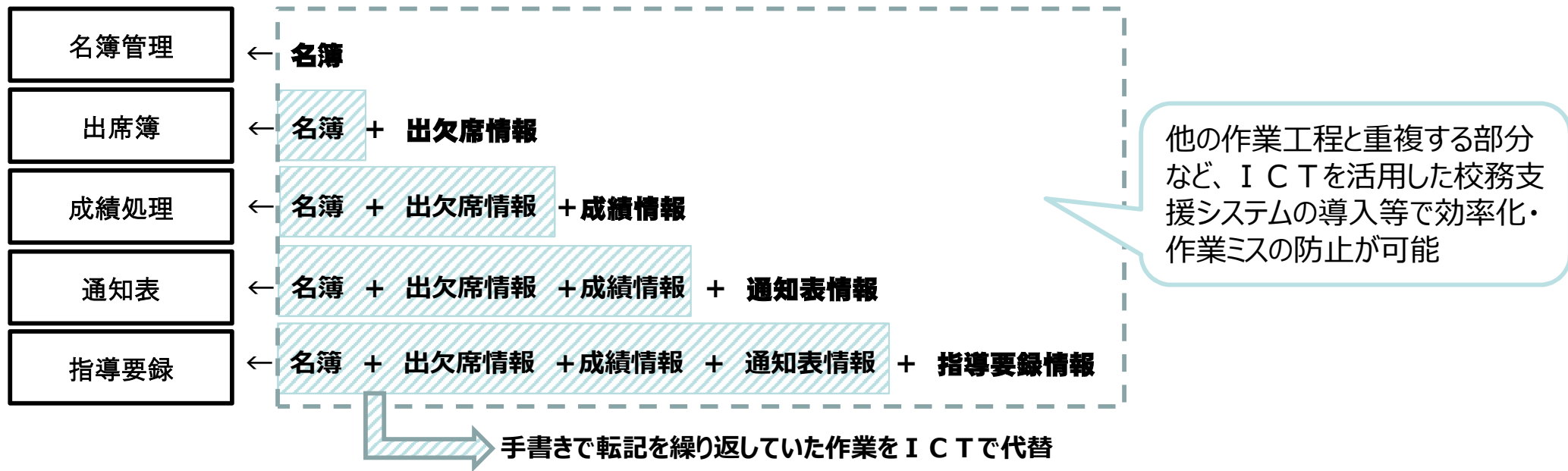


# 統合型校務支援システムによる 業務の効率化について

# 「統合型校務支援システムの導入促進」の必要性

- 教員の働き方改革にあたり、**ICTの活用による業務改善に期待。**
- **「統合型校務支援システム」とは、教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系など統合して機能を有しているシステムのことであり、「手書き」「手作業」が多い教員の業務の効率化を図る観点で有効。また、教職員による学校・学級運営に必要な情報、児童生徒の状況の一元管理、共有を可能とする。**
- 小規模自治体の負担や、教員の異動等を踏まえると、教員の業務負担軽減に向けては、**都道府県単位での統合型校務支援システムの導入推進が不可欠。**  
(参考：市区町村の導入率は28.8%、町村では17.4%のみが導入)

## ◇ ICT化による業務改善イメージ



※平成29年度は、システムの対象となる校務の範囲の明確化や、共同調達・運用の先行事例(北海道等)の調査を踏まえたガイドライン作成等に取り組む予定。

## 大阪市教育委員会

### 大阪市がクラウドシステムの構築により導入

(平成25年3月から31校で試験導入、平成26年度全校稼働)

- ◆職員朝礼や職員会議の開催回数を減らしたり、会議時間を短縮したりするなど校務運営を工夫。
- ◆学校ホームページの作成・更新が手軽にできるようになり、ブログ型の学校日記など日々の情報発信が可能。
- ◆効率化された時間を授業準備や子供と触れ合う時間、子供の作品やノートを見る時間、部活動指導に当たる時間を増やすという教員の声があがっている。



## 北海道教育庁

### 市町村がクラウドシステムの共同利用により導入

(平成28年4月から民間事業者サービスを市町村が共同利用、平成28年9月1日現在、38自治体 181校の小中学校で導入、平成29年 管内一斉導入)

- ◆小規模自治体でもクラウド型のシステムを比較的安価で導入が可能
- ◆市町村単独導入と比較して短期間でシステム導入が可能
- ◆県費負担教職員の人事異動情報は、道教委が反映
- ◆全道の校務標準化により、さらに負担軽減(異動時も新たなシステムを覚える必要なし)

※平成27年4月から石狩管内の4自治体28校の小・中学校で、民間ソフトウェアを導入したモデル実践を実施

年間平均換算 **116.9** 時間  
一日あたり **29** 分の軽減!!

軽減された時間で改善されたもの

**BEST3!**



- 1位 時間外勤務(持ち帰りを含む)の減少
- 2位 授業準備(教材研究)にかかる時間の増加
- 3位 子どもと向き合う時間の増加

### 【現状・課題】

- 「統合型校務支援システム」は、教員の勤務時間を削減する効果がある  
※大阪市では年間224時間以上(クラス担任の場合)、北海道で年間約117時間の勤務時間減効果を実現。
- 一方で、調達及び運用コストの課題から、特に小規模自治体においては「統合型校務支援システム」の導入が困難な場合があり、普及がなかなか進んでいない現状(市区町村の導入率は28.8%、町村では17.4%のみが導入)

### 【施策の目的・方向性】

- 統合型校務支援システムの導入促進により、教員の業務負担を軽減し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保する。
- これに当たり、「統合型校務支援システム」の都道府県単位での共同調達・運用を促進することにより調達コスト及び運用コストを抑制し、小規模自治体も含め校務の情報化を促進する。

＜統合型校務支援システムの共同利用のメリット＞

- ・教職員が市区町村をまたいだ異動時も同一のシステムを利用できる。
- ・市区町村における導入までの事務負担や検討期間の軽減が見込まれる。

### 【事業内容】

都道府県単位での統合型校務支援システムの共同利用を促進するため、①同システムの共同調達に係る初期導入経費、②自治体間の調整経費を支援。

#### (1) 事業主体

都道府県

#### (2) 補助対象

##### ① 初期導入費

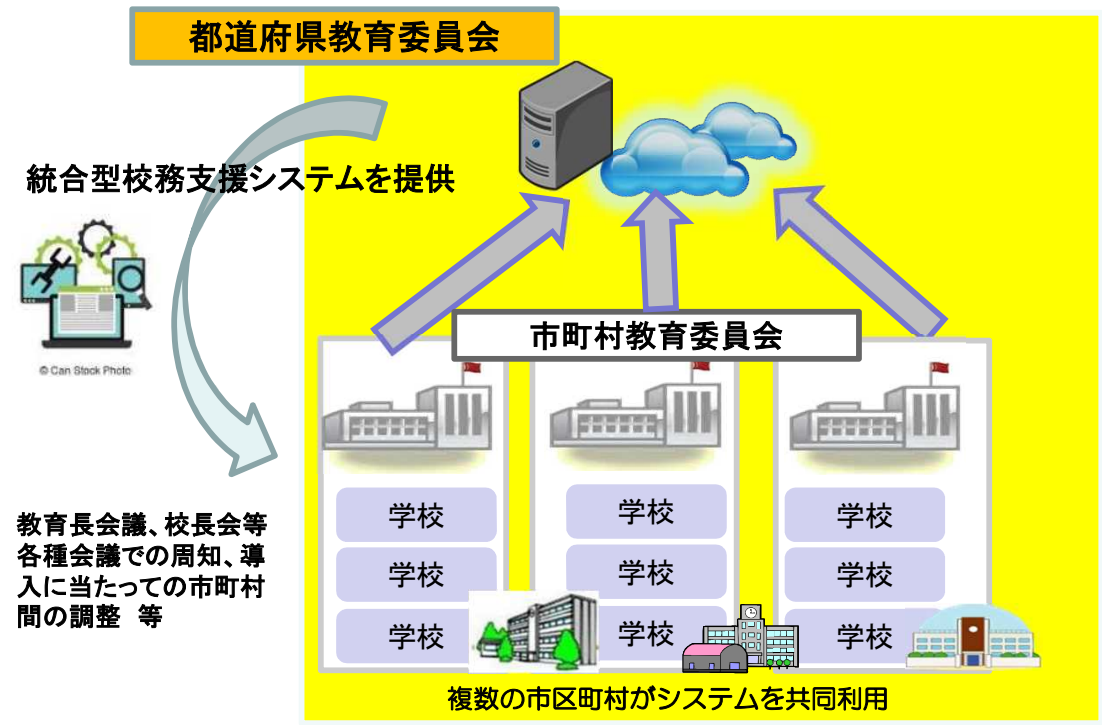
- ・サーバー構築経費

##### ② 共同利用調整経費

- ・システムの共同化検討経費  
(システム設計、システム構築、システム検証 等)
- ・市区町村間の調整費(旅費、会議費)

#### (3) 補助率

1/2



## <世界最先端 I T 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画 (平成29年5月30日閣議決定) >

### II - 1 - (6) 情報システム改革・業務の見直し【基本法第 15条 1 項関係】

#### 地方公共団体ごとに管理者が別々となっている学校の校務システムの共同クラウド化

- 地方公共団体ごとに校務支援システムの対象となる業務の範囲や、扱う校務文書の様式等が異なっているなどの要因により、複数の地方公共団体における校務支援システムの導入・運用が進んでいないという課題が存在。
- 平成 29 年度を目途に校務支援システムの対象となる業務の範囲の明確化、校務に関する文書等の電子化・標準化、複数自治体での校務支援システムの導入・運用に向けた考え方を整理し、平成 30 年度から自治体による校務支援システムの共同化の定着に向けた取組を推進。
- これにより、学校における教員の事務作業負担を軽減し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保することで、学校教育の質を向上。

KPI (進捗) : 共同利用型校務支援システムを導入した自治体数

## <経済財政諮問会議「経済・財政再生計画改革工程表」 (平成28年12月) >

### ① 少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル

~2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間		2019年度	2020 年度~	KPI (第一階層)
	2017年度	2018年度			
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会	
【学校の業務改善】 《文部科学省、都道府県、市町村》					
学校現場の業務改善ガイドラインの全国普及	ICT活用による校務改善など学校現場の業務改善に関する取組推進、好事例の全国展開、各自治体の取組の促進、推進・拡大			中間検証を踏まえ、取組内容を追加・修正の上、推進・拡大	・校務支援システムの導入率 【2018年度88%】 【2020年度90%】



## <教育再生実行会議 第十次提言（平成29年6月1日）>

1. 学校、家庭、地域の役割分担と教育力の向上について  
(3) 学校の教育力の向上のための教師の働き方改革  
(学校部活動改革・学校事務の効率化等を通じた教師の負担軽減)

〔学校事務の効率化等〕

○ 国、地方公共団体は、学校事務の一層の効率化を図るため、学校事務職員の職務内容の明確化や学校ごとに異なる事務手続の標準化等を通じ、特定の管理職に多量の学校事務が集中する状況を改善するほか、**統合型校務支援システムの導入による校務のICT化（校務シェアボードの導入やペーパーレス化等）を推進**する。…

## <中央教育審議会 学校における働き方改革特別部会>

「学校における働き方改革に係る緊急提言」（平成29年8月29日）【抜粋】

2. 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと

② **統合型校務支援システムの導入促進を図り、指導要録への記載など学習評価をはじめとした業務の電子化による効率化などを図るとともに、ICTを活用し教材の共有化を積極的に進めること。その際、都道府県と域内の市区町村との連携により、都道府県単位での統合型校務支援システムの共同調達・運用に向けた取組を推進**することが重要である。

3. 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

学校における働き方改革を進めるためには、**各教育委員会・各学校の働き方改革を推進する取組とともに、環境整備のための支援も必要不可欠である。**

このため、関係団体等のヒアリング結果や本特別部会も含めた中央教育審議会における意見も踏まえ、**以下に掲げるような支援策を早急に講じられるよう、平成30年度予算において取り組むべき**である。

- ① 学校・教職員の勤務時間管理及び業務改善の促進  
・**統合型校務支援システムの導入促進**